

白教指第70号
令和2年6月3日

白糠町立小・中・義務教育学校 保護者 様

白糠町教育委員会教育長 川 島 眞 澄

長期休業期間の変更について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本町の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本町では新型コロナウイルス感染症に対する国の緊急事態宣言を受け、4月20日から5月31日まで、臨時休業の措置をとってまいりました。臨時休業の長期化に伴う学習保障については、学校の指導計画の下で教科書に基づく家庭学習を課すなど、児童生徒の学習に遅れが生じることのないよう学習支援を行ってきたところですが、児童生徒と直接対面した授業を行うことができないため、学習内容を十分に指導できていない状況でありました。

白糠町教育委員会といたしましては、学習指導要領に示された各教科等の内容を全ての児童生徒が確実に身に付けることができるよう、児童生徒の負担に十分考慮した上で、可能な限り様々な工夫を講じ、学習の機会を確保していきたいと考えております。

つきましては、次のとおり、長期休業期間を変更することといたしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 夏季休業

- ・ 1学期終業式 8月 7日 (金)
- ・ 夏季休業期間 8月 8日 (土) から8月17日 (月)
- ・ 2学期始業式 8月18日 (火)

2 冬季休業

- ・ 2学期終業式 12月25日 (金)
- ・ 冬季休業期間 12月26日 (土) から1月6日 (水)
- ・ 3学期始業式 1月 7日 (木)

3 その他

- ・ 登校日は、給食を提供いたします。
- ・ 本件等に関わり、新型コロナウイルス感染症の状況により、日程の変更等が生じた場合は、その都度ご連絡いたします。
- ・ ご不明な点がございましたら、白糠町教育委員会指導室(01547-2-2171)までお問い合わせください。